

# 山口県報

平成23年  
1月21日  
(金曜日)

## 目次

告示

解除予定保安林(下関市)(森林整備課).....

漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意(水産振興課).....

道路の区域の変更(道路整備課).....

道路の供用の開始(道路整備課).....

公告

土地改良区役員の届出(農村整備課).....

公安委公告

契約の締結.....

### 山口県告示第二十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する予定である。

平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 解除予定保安林の所在場所  
下関市豊北町大字角島字前田無手一七七五の一(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 解除の理由



### 指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び下関市農林水産部森林整備課に備え置いて縦覧に供する。)

### 山口県告示第二十八号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。)第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について法第百八条第二項の規定による同意があつたと認めた。

平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関成

区	域	区	分
須佐区域		法第百四条第一号に掲げる漁業	
宇田郷区域		〃	
奈古区域		総トン数十トン未満の漁船により行う漁業	
大島区域		〃	
〃		まき網を使用して営む漁業及び大型定置網漁業	
二見区域		主として底びき網を使用して営む漁業及び大型定置網漁業	
〃		総トン数十トン以上の漁船により、主として沖建網を使用して営む漁業	
津黄区域		総トン数十トン未満の漁船により行う漁業	
肥中区域		法第百四条第一号に掲げる漁業	
蓋井島区域		〃	
浮島区域		船びき網漁業及び主として底びき網を使用して営む漁業以外の漁業	

### 山口県告示第二十九号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十三年一月二十一日から一月間山口県土木建築部道路整備課

において一般の縦覧に供する。

平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関 成

道路の種類 一般国道  
路線名 二六二号  
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
山口市大内長野字西山二九の一地从先から 同市大内長野 同字二八の一地从先まで	新 旧	最狭 二六・〇〇 最広 六二・四〇	一 二〇・〇	

道路の種類 県道  
路線名 下関美祿線  
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
美祿市大嶺町西分字龜ノ甲一五〇〇の一地从先から 同市大嶺町西分字鬼園二二四二地先まで	新 旧	最狭 二六・二二 最広 一七・五八	五 四八・〇	道路改良工事の完了による。

道路の種類 県道  
路線名 長門油谷線  
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
長門市油谷角山字大野地一〇地先から 同市油谷蔵小田字吉本松二七五八の二地先まで	新 旧	最狭 二六・七〇 最広 一三・八六	三 四八・〇	道路改良工事の完了による。

道路の種類 県道  
路線名 迫田篠目停車場線  
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
萩市川上字北畑尻八二〇の一地从先から 同市川上字台ノ上八三〇三地从先まで	新 旧	最狭 二七・三二 最広 二五・四二	一 四八・〇	道路改良工事の完了による。

山口県告示第三十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成二十三年一月二十一日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関 成

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 下関美祿線	美祿市大嶺町西分字龜ノ甲一五〇〇の一地从先から 同市大嶺町西分字鬼園二二四二地先まで	平成二十三年一月二十一日

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 長門油谷線	長門市油谷角山字大野地一〇地先から 同市油谷蔵小田字吉本松二七五八の二地先まで	平成二十三年一月二十一日

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
山口県 迫田篠目停車場線	萩市川上字北畑尻八二一〇の一地先から 同市川上字台ノ上八三〇三の地先まで	平成二十三年一月 二十一日



(一) 土地改良区の役員の名及び住所の届出  
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員		二 退任した役員	
土地改良区	理事の別	土地改良区	理事の別
長門市油谷蔵小田土地改良区	理事	長門市油谷蔵小田土地改良区	理事
有田 一夫	大田 武弘	有田 一夫	大田 武弘
長門市油谷蔵小田一五三七	九四〇の一	長門市油谷蔵小田一五三七	九四〇の一
末永 孝義	末永 昭	末永 孝義	末永 昭
一六一一	一七三二	一六一一	一七三二
満田 顕司	村岡 勝	満田 顕司	村岡 勝
一七一	一三二一	一七一	一三二一
中村 技	満岡 善久	中村 技	満岡 善久
二〇〇三	一九二五	二〇〇三	一九二五
上野 博	上野 博	上野 博	上野 博
長門市油谷蔵小田一四二二	長門市油谷蔵小田一四二二	長門市油谷蔵小田一四二二	長門市油谷蔵小田一四二二
満田 為市	高野 良雄	満田 為市	高野 良雄
一七一	一九一三	一七一	一九一三
大田 真	大田 真	大田 真	大田 真
九六三	九六三	九六三	九六三

山本 茂	六〇五
岡村 繁雄	一六一二
橋本 正行	一〇一三



公 告  
 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。  
 平成二十三年一月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地  
山口県警察本部交通部交通規制課 山口市滝町一番一号
  - 二 落札に係る物品の名称及び数量  
交通信号灯器 六二七台
  - 三 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 四 落札者を決定した日  
平成二十二年十二月二日
  - 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地  
信号電材株式会社 福岡県大牟田市新港町一番地の二九
  - 六 落札金額  
三千百八十一万五千円
  - 七 入札公告日  
平成二十二年十月二十二日
  - 八 その他
- (一) 契約担当者  
山口県知事 二井 関成
- (二) 調達方法  
購入
- (三) 落札方式  
最低価格

平成二十三年二月二十一日  
印刷發行

發行人所

山口県知事  
山口市